



2019年3月25日

各 位

会 社 名 セントラル硝子株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 清水 正
(コード番号 4044 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営管理室長 宮内 徹
(TEL. 03-3259-7062)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役及び監査役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することにより、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することといたしました。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、主に以下の事項について審議し、取締役会に答申を行います。

- (1) 取締役及び監査役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案
- (2) 代表取締役及び業務執行取締役の選定及び解職の原案
- (3) 業務執行取締役の職務分担の原案
- (4) 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- (5) 取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の原案
- (6) 上記の決議をするために必要な基本方針等の制定、変更、廃止
- (7) 最高経営責任者等の後継者の育成方法への関与

3. 委員会の構成

「指名・報酬委員会」は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とし、かつ、1名以上は代表取締役といたします。

「指名・報酬委員会」の委員長は、代表取締役である委員の中から、同委員会の決議によって選定いたします。

4. 設置日

2019年3月25日

以 上